

平成30年(ワ)第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 〇〇〇 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

## 証拠説明書(34)

令和4年10月18日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士	池田直樹
同	浅岡美恵
同	和田重太
同	金崎正行
同	杉田峻介
原告ら訴訟復代理人弁護士	喜多啓公
同	與語信也
同	青木良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

### 【甲A号証】

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲A 76	意見陳述原稿 写し	2022年 10月18 日	〇〇〇	2022年10月18日の期日における原告代表者の意見陳述内容	
甲A 77	プレゼン資料 写し	2022年 10月18 日	原告ら代理人	2022年10月18日の期日におけるプレゼン内容	

以上